

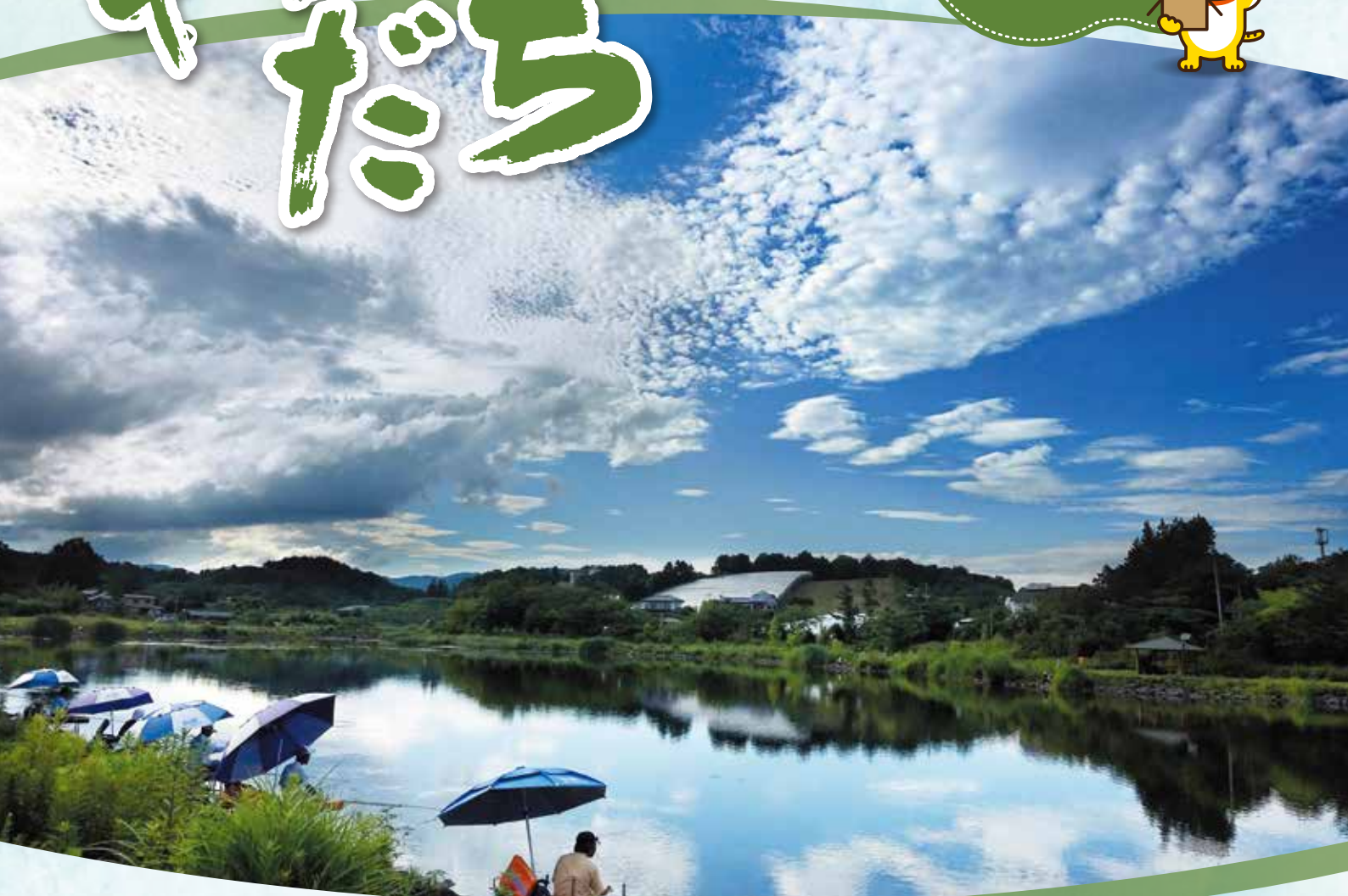
わだち

公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

09

vol.476

2020年



県ト協 令和2年度 第3回理事会を開催

08 全ト協

◎令和2年秋の全国交通安全運動

02 県ト協

- ◎セーフティチャレンジ参加事業所様へ！
当協会への申込み忘れずに！！
- ◎第1回広報委員会を開催
- ◎運行管理者試験対策勉強会を開催

03 引越部会

◎令和2年度引越（基本・管理者）講習開催のご案内

13 支部

◎いわき支部が運行管理者試験対策勉強会を開催

06 青年部会

◎（公社）福島県トラック協会青年部会
部会員募集について

06 女性部会

◎（公社）福島県トラック協会女性部会
部会員募集について

07 お知らせ

- ◎令和2年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」について
- ◎令和2年度第1回運行管理者試験が実施される
- ◎福島県警察本部から会員事業所の皆様に対する要請がありました！
- ◎福島ユナイテッドFC観戦チケット、福島レッドホープス観戦チケット&タオルをプレゼント！！



県ト協 **セーフティチャレンジ参加事業所様へ!** **当協会への申込み忘れずに!!**

本事業はトラック運送業界としても積極的に取り組まなければならない立場にあるため、会員事業所のドライバーを中心とした3人1組の職域グループでの参加を増やし、安全運転と事故防止を目標とし、更にはドライバー意識の高揚を図るためにも会員事業所におかれましては、積極的に参加いただいているかと存じます。

県ト協では参加チーム単位としての無事故・無違反に対して、主催者の表彰洩れチームを対象に県ト協単体でも別途抽選会を開催し副賞を贈呈いたします。また、事業所単位での「事故防止コンクール事業所表彰」も行なっております。表彰は事業所の車両登録台数の半数以上の参加人数で特に優秀な事業所が対象となりますので、県ト協への申込みがお済みでない事業所は是非ともご参加ください。

当協会への申込みは、交通安全協会から申込受付後に届くハガキ（会社名、氏名、チーム番号が記載）を当協会へFAX（**024-558-7731**）してください。

CONTENTS

福島県	10月は“不正軽油撲滅”強化月……………	12
全ト協	令和2年秋の全国交通安全運動……………	8
県ト協	セーフティチャレンジ参加事業所様へ！当協会への申込み忘れずに!!……………	2
	令和2年度 第3回理事会を開催……………	4
	第1回広報委員会を開催……………	7
	会員だより……………	7
	運行管理者試験対策勉強会を開催……………	11
	9月の行事予定……………	14
支部	いわき支部が運行管理者試験対策勉強会を開催……………	13
引越部会	令和2年度引越（基本・管理者）講習開催のご案内……………	3
青年部会	（公社）福島県トラック協会青年部会 部会員募集について……………	6
女性部会	（公社）福島県トラック協会女性部会 部会員募集について……………	6
陸災防	広報誌「陸運と安全衛生」のご案内……………	10
	技能講習等実施予定……………	14
お知らせ	令和2年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」について……………	7
	令和2年度第1回運行管理者試験が実施される……………	11
	福島県警察本部から会員事業所の皆様に対する要請がありました！……………	13
	2020シーズン 福島ユナイテッドFC観戦チケット、福島レッドホープス観戦チケット&タオルをプレゼント!!…	13
	交通事故統計……………	14

引越部会 令和2年度引越(基本・管理者)講習開催のご案内

利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした『引越基本講習』及び『引越管理者講習』を下記のとおり開催いたします。『引越管理者講習』は、「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっており、『申請基準日の過去3年度以内の引越管理者講習修了者』を引越に関わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要があります。

なお、『引越管理者講習』は『引越基本講習』を終了していないと受講できません。また、『引越管理者講習』は3年毎の再受講が必要となっておりますので、この機会に是非受講いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

引越基本講習開催

日 時： 令和2年11月18日(水) 10:00～16:00予定
 内 容： ①標準引越運送約款等の解説等 ②引越の現状と課題
 対 象 者： 引越業務実務経験者（予定される方も含む）
 受講申込： (A)引越基本講習[申込書 兼 受講票]により申込みください
 （当協会HPより印刷可能）
 定 員 数： 50名（定員になり次第締め切り）

引越管理者講習開催

日 時： 令和2年11月19日(木) 10:00～16:00予定
 内 容： ①標準引越運送約款等の解説等 ②家電4品目の処分について
 対 象 者： 2005年度以降の引越基本講習修了者
 ※2017年度以前の引越管理者講習修了者は更新（再受講）
 受講申込： (B) 引越管理者講習 [申込書 兼 受講票] により申込みください
 （当協会HPよりダウンロード可能）
 定 員 数： 50名（定員になり次第締め切り）

場 所 (公社) 福島県トラック協会 県中研修センター2F大研修室
 郡山市喜久田町3丁目5

申込期限 10月30日(金)までに福島県トラック協会へ申込み願います。
 （締切り後の申し込みは一切受付いたしません）

受講費 当協会会員：3,000円 非会員：4,500円
 ※受講費は当日持参願います。

申込書提出先・問合せ先

(公社) 福島県トラック協会 業務部
 〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 Tel 024-558-7755

※申込書の印刷及び詳細は当協会ホームページをご覧ください。

県ト協**令和2年度 第3回理事会を開催**

福島県トラック協会第3回理事会が7月29日(水)に福島市「福島研修センター」で理事26名、監事2名が出席し開催された。

○報告事項

- 1 令和2年度安全性評価事業申請結果について
- 2 改正貨物自動車運送事業法に係る対応について
- 3 新型コロナウイルス全国関連事業推進助成金（特別支援措置）活用事業計画書について
- 4 令和2年度高齢者交通安全対策事業について
- 5 第25回全国トラック運送事業者大会及び令和2年度東北トラック協会連合会事業者大会について
- 6 令和2年東北運輸局長表彰推薦者について
- 7 定款第26条第7項による職務執行報告について

○議 題

- 1号議案 令和2年度「トラックの森づくり」事業（案）について
- 2号議案 会員資格喪失の件について
- 3号議案 入会会員及び退会会員の件について
- そ の 他 今後の行事予定について

【報告事項】

- 1 令和2年度安全性評価事業申請結果について
令和2年度の申請については、新規申請33事業所、更新申請128事業所 合計161事業所の申請を受理。今後関係データを取りまとめ全ト協へ報告後、12月中旬に申請事業所へ評価結果が通知されることを報告し承認された。
- 2 改正貨物自動車運送事業法に係る対応について
改正貨物自動車運送事業法に係るトラック協会の取組みとして
 - (1) 貨物自動車運送事業法の改正に伴う関係省令・通達の改正内容について（当協会HP掲載、2020.3.16）
 - (2) 改正貨物自動車運送事業法の改正に係るポイントをまとめた冊子を全会員に配布（わだち5月号に同封）
 - (3) 一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃について（広報とらっく5月1日号掲載、当協会HP掲載2020.5.7）
 - (4) 「標準的な運賃」に係る解説書の作成・配布
 - (5) 「標準的な運賃」普及セミナーの開催（2020.10.16予定）
 - (6) 荷主と交渉のための原価計算セミナーの開催（2020.10～予定）
 - (7) 荷主向け業界新聞紙への広告掲載（全ト協）
 - (8) 改正貨物自動車運送事業法について周知する荷主企業の情報収集（2020.7.16一斉ファクス案

内、荷主リスト用データのみ当協会ホームページ掲載)
上記取り組み内容について報告し承認された。

- 3 新型コロナウイルス全国関連事業推進助成金（特別支援措置）活用事業計画について
コロナ禍の影響により体温測定が必須となった現状を踏まえ、県ト協会員事業所（正会員）を対象に全ト協から通達された全国関連事業推進助成金（特別支援措置）を活用し、1事業所につき1台、非接触型体温計の配布を行う旨、報告し承認された。（配布については令和2年8月4日から各支部にて実施中）
- 4 令和2年度高齢者交通安全対策事業について
令和2年度交通安全運動福島県推進要綱の特別重点事項に定める「高齢者の交通事故防止」の一環として、高齢者の交通安全意識の醸成を図ることを目的とし、福島県トラック協会、福島県警察本部、福島県薬剤師会が連携しチラシ・資材（夜光反射シート）を作成及び配布する事を報告し承認された。
- 5 第25回全国トラック運送事業者大会及び令和2年度東北トラック協会連合会事業者大会について
大阪市「大阪府立国際会議場」において10月8日(木)に開催を予定されていた第25回全国トラック運送事業者大会が新型コロナウイルスの影響により中止となった旨を報告し、仙台市「ホテルメトロポリタン仙台」において9月15日(火)に開催される「令和2年度東北トラック協会連合会事業者大会」に常任理事9名が参加することを報告し承認された。
- 6 令和2年度東北運輸局長表彰推薦者について
県ト協からは会員事業所に勤務する運転者8名を東北運輸局長表彰推薦者として申請したことを報告し承認された。
- 7 定款第26条第7項による職務執行報告について
定款第26条第7項「代表理事及び業務執行理事は自己の職務の執行の状況を毎事業年度に4箇月を超える間隔で二回以上理事会でその報告をしなければならない」本条項に従い代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について報告し承認された。

【議 題】

- 1号議案 令和2年度「トラックの森づくり」について
本年度の「トラックの森づくり」事業は新型コロナウイルスの影響により規模を縮小し、10月17日(土)に相馬市磯部地区の海岸防災林植樹地において、相双支部会員、各支部長を中心に50名規模で開催し、植樹及び除草作業（本年度は外部委託）を実施することを提案し可決した。
- 2号議案 会員資格喪失の件について
令和元年10月～令和2年6月分までの9ヶ月間、一部の会員が音信不通となり会費の未納が続いていることから、当事案が定款第8条(2)「6箇月以上会費を滞納したとき」に該当するとし「会員資格喪失」となる旨を説明、挙手による賛成多数により可決した。
- 3号議案 入会会員及び退会会員について
7社の入会、1社の退会を可決した。（承認後会員数1,261（賛助会員281含む））
- そ の 他 今後の行事予定について
今後における本部、支部の行事予定について説明した。

青年部会

(公社)福島県トラック協会青年部会 部会員募集について

(公社)福島県トラック協会では業界の後継者育成のため、平成25年より青年部会を設立し、青年組織を強化する活動を行っております。

青年部会では次代を担う経営者はもちろんのこと、今年度より部会規約を改定し管理職や将来の幹部候補となり得る幅広い人材を受け入れるための体制を整えました。今後も様々な事業・研修会等を通して部会員の資質を高めるための活動を展開してまいりますので、この機会に是非とも入会をご検討ください。

○ 資 格

満年齢が55歳未満

○ 会 費

月額2,000円（納入は年2回で福島県トラック協会会費と併せて請求いたします。）

○ 部会員数 95名（令和2年8月時点）

県北支部 20名 県中支部 20名 県南支部 19名
会津支部 13名 相双支部 10名 いわき支部 13名

○ 主な活動

- ①事業の近代化、合理化を推進するための講演会及び研修会等の実施
全体研修会等の開催（2～3月頃）
- ②全ト協・東北ブロック等で開催する事業への参加
（公社）全日本トラック協会青年部会全国大会への参加（2月）
（公社）全日本トラック協会青年部会東北ブロック大会への参加（9～11月頃）
- ③業界PR（イメージアップ）に係る広報及び地域貢献活動
「トラックの日」フェスタの企画・運営（女性部会と連携）
福島県トラック協会事業への積極的参加
小学生向け物流交流授業の開催

このページをコピーして、FAXでお申し込みください。(FAX **024-558-7731**：業務部 佐川宛)

入会申込書

住 所 〒

電 話

会 社 名

役 職

F A X

氏 名

メー ル

女性部会

(公社)福島県トラック協会女性部会 部会員募集について

福島県トラック協会女性部会の部会員を募集しています。

各支部における活動も軌道にのり、女性経営者や女性管理者の共通の悩みや課題を部会員同士の交流の中からヒントを得て改善したり、福島県外の女性部会員との交流によって見分を深めたり大変有意義な部会活動です。

業務に支障がでないよう配慮した部会活動計画ですのでお気軽に申込みください。ご入会をお待ちしております。

○ 入会費・会費 無料

○ 主な活動

- ・「トラックの日」フェスタへの参加
- ・「トラックの森事業（植林）」への参加
- ・「研修会」「新年会」等の実施

○ 部会員数 41名（令和2年7月時点）

県北支部 9名 県中支部 13名 県南 7名
会津支部 4名 相双支部 8名

※いわき支部管内の部会員がおりません。
是非お誘い合せ頂けると幸いです。

このページをコピーして、FAXでお申し込みください。(FAX **024-558-7731**：総務部宛)

入会申込書

住 所 〒

電 話

会 社 名

役 職

F A X

氏 名

メー ル

お知らせ

令和2年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」について

◆実施期間：9月1日(火)～11月30日(月)

トラック輸送は、今や国民の生活や経済に不可欠な存在です。一方、トラックによる交通事

故は重大事故に繋がることが多く、特に大型トラックでは、重大事故につながりかねない車輪脱落事故が多発しており、車輪脱落事故や不具合等による事故防止をはじめ、環境面においても排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が求められています。

また、トラック運送事業者には日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施状況は必ずしも十分とは言えません。

平成30年10月1日には車両総重量8トン以上のトラックのスペアタイヤ等が新たに3ヶ月毎の定期点検項目に追加されるなど、不正改造の防止も含め確実な点検整備の実施を徹底してください。

県ト協

第1回広報委員会を開催



福島県トラック協会が内外的に行う広報活動について協議する、第1回広報委員会が、8月21日(金)に郡山市「県中研修センター」において委員6名が出席し開催された。

松島 輝 委員長のあいさつに続き、議事として、「令和2年度広報等各種事業計画」について各委員により活発な協議が行われ、今年度はトラック運送業界イメージアップ及び人材確保対策に向けた「トータル広報戦略推進事業」に重点を置きながら、各種広報事業に取り組んでいくことを確認した。

会員だより

新規入会事業所

支部	事業所名	代表者名	郵便番号	住 所	車両台数
県中	ソニックス郡山営業所	佐藤健司	963-0201	郡山市大槻町広町53-1	6
県中	ロジテック東北(株)	大山 進	969-1104	本宮市荒井字北ノ内60番	10
県中	(株)イーストキャリア郡山営業所	佐藤啓一	963-0551	郡山市喜久田町菖蒲池23-177	6
県南	(有)ニシカワ特殊車体	三瓶英次	962-0001	須賀川市森宿字北向76番地15	5
相双	(株)IHIジェットサービス相馬事業所	浜田孝治	976-0001	相馬市大野台1-2-3	5
相双	みなと運送(株)相馬営業所	小野健一	976-0005	相馬市光陽2丁目2番地34	12

退会会員事業所

支部	事業所名
県南	白河陸運(有)

賛助会員退会事業所

支部	事業所名
県南	白河陸運(有)白河営業所
県南	ヤマト運輸(株)須賀川西川センター

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
4	ダイセーロジスティクス(株)福島ハブセンター	代表者 (支店・営業所代表者)	穂積孝夫	酒井真一
4	(株)高平産業	代表者 (支店・営業所代表者)	橋本隆史	橋本 昇
5	(株)ハヤカワ福島営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	山口秀信	菅原 修
41	南東北福山通運(株)会津営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	橋本 衛	田中隆利
54	(株)ヤマガタいわき営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	柏倉功明	鈴木龍也

全ト協 令和2年秋の全国交通安全運動

全日本トラック協会では、中央交通安全対策会議交通対策本部決定の令和2年秋の全国交通安全運動推進要綱、並びに国土交通省策定の同実施計画に基づき9月21日(月)から同月30日(水)までの期間で秋の交通安全運動に取り組みます。会員各位におかれまして、事業用トラック向けの対策を含めた次の事項に積極的に取り組んでいただけますようお願いいたします。

1. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者等」）は、運転者に対し、次の事項を重点においた安全運行の徹底について指導する。

〈最重点推進項目〉

(1) 飲酒運転の根絶

酒気帯び運転、飲酒運転の根絶を徹底するため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、アルコール検知器を使用した厳正な点呼を実施する。

(2) 追突事故及び交差点における事故の防止

事業用トラックにおける事故の半数を占める追突事故及び、事業用トラックが第1当事者となる死亡事故の4割を占める交差点事故を防止するため、全ト協で制作した「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」、「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」等を活用したセミナーを全国展開するとともに、運転者への指導・教育を促し、追突事故防止及び交差点における事故防止の徹底を図る。

また、追突事故発生時における被害の軽減に有効な「衝突被害軽減ブレーキ装置」搭載車の普及、及び交差点等における左折事故防止対策の取り組みとして、車載カメラ装着車両の普及を促進する。

〈重点推進項目〉

(3) 子供と高齢者の交通事故防止

子供と高齢者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転の励行。

(4) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度での走行の励行、交差点通過時における車両周辺の歩行者等の安全確認の励行を徹底する。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底する。

(6) 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止を徹底する。

(7) トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

(8) 健康起因事故の防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協が制作した「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル（改訂版）」等に基づき、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。

(9) 過労運転の防止

事業者は、運転者に、過労運転や睡眠不足が交通事故を引き起こす恐れがあることを理解させ、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転や睡眠不足による運転の防止に努める。

(10) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろー運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底を図る。

2. 車両の安全性確保

事業者等は、大型トラックのスペアタイヤ等について平成30年10月1日から3ヶ月ごとの定期点検が義務付けられることを踏まえつつ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、大型車の車輪脱落やスペアタイヤ落下による事故等を防止するため、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

3. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。



秋の全国交通安全運動

9月30日 水 は「交通事故死ゼロを目指す日」です

令和2年9月21日(月)～9月30日(水)



子供を始めとする
歩行者の安全と
自転車の
安全利用の確保



高齢運転者等の
安全運転の励行



夕暮れ時と夜間の
交通事故防止と
飲酒運転等の
危険運転の防止



チャイルドシート着用
推進シンボルマーク
「カチャビヨン」



国庫「交通安全の
ための行動10年」

内閣府

陸 災 防 広報誌「陸運と安全衛生」のご案内



広報誌をお届けします(無料)!

陸災防広報誌をEメールでお届けします。
ご登録は、陸災防ホームページからの登録またはファックスするだけです。

FAX登録方法

STEP1

次の登録申込書に必要事項をご記入ください。

STEP2

申込書をこのままFAXしてください。(FAX 03-3453-7561)

陸災防の広報誌 お届け先 **登録申込書** ▶▶ FAX 03-3453-7561

事業場名 または個人名			
都道府県	陸災防 会員の別	☐ 会員 (賛助会員含む)	☐ 非会員
電話番号	FAX番号		
メールアドレス ※楷書で記入願います			

(注) 次のURLから「陸運と安全衛生」配信規約をご覧ください。<https://fofa.jp/rikusai/a.p/101/>
登録完了のメールをお送りします。もし、届かない場合は下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。
お申込みいただいたメールアドレス等の情報は、広報誌や陸災防からの情報をご提供する目的のみに利用させていただきます。なお、会員の確認等のため、陸災防支部に登録情報を提供することがあります。

広報誌のご案内

お役立ち安全衛生情報をお届けします

陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防)の広報誌
「**陸運と安全衛生**」のご案内



お届けする 広報誌の内容

- 陸災防の広報誌「陸運と安全衛生」を毎月10日にお届けします。
- 陸災防会員事業場の安全衛生活動内容の紹介、災害事例などを掲載しています。
- 安全と健康に関する様々な情報(厚生労働省情報など)をお届けします。
検定、研修会、講座の開催をご案内します。

このサービスは、陸災防の広報誌「陸運と安全衛生」をEメールにてお届けするものです。登録料、購読料などは不要です。

ご登録いただいていない皆様、安全衛生情報源としてぜひご活用ください。
また、ご登録済みの方は、同僚、取引先の皆様へ広報誌をご紹介ください。



お問い合わせ先



陸上貨物運送事業労働災害防止協会 本部 総務部 広報課

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 TEL:03-3455-3857 FAX:03-3453-7561



試読できます!

お知らせ

令和2年度第1回運行管理者試験が実施される

福島県における令和2年度第1回運行管理者試験は8月23日(日)に郡山市2会場「南東北総合卸センター協同組合」、「(公社)福島県トラック協会 県中研修センター」及び福島市2会場「ウィル福島 アクティおろしまち」、「(公社)福島県トラック協会 福島研修センター」の計4会場において実施され**811**名が受験した。

福島県における前回(令和元年8月)の合格率は33.8%(全国:**31.7%**)で全国**10**位の成績であった。

○試験結果の発表について

①合格発表

合格発表は9月18日(金)で、同日午前9時に(公財)運行管理者試験センターのホームページに合格者受験番号が掲載されます。

②合否結果

「試験結果通知書」が受験者本人宛に郵送されます。

○合格者の運行管理者資格者証の交付申請について

申請書類及び申請方法については、「試験結果通知書」に同封されております。

①交付申請期間

運輸支局等に令和2年9月18日(金)(合格発表日)から**3ヵ月以内**に運行管理者資格者証の交付申請を行ってください。

②申請期限の厳守

3ヵ月を過ぎると手続きが出来なくなるので、早めに申請を行ってください。

③申請窓口(資格者証交付申請地を福島県で希望した場合)について

福島県では申請書窓口を一本化し、福島県トラック協会では申請書をお預りできなくなりましたのでご注意ください。

申請書は「**福島運輸支局 整備・保安部門**」へ提出してください。



問合せ先 **024-546-0342**

県ト協

運行管理者試験対策勉強会を開催

【講師の平塚 捷悦 氏】

8月23日(日)に実施された、令和2年度第1回運行管理者試験受験者に対する合格率アップ取組事業として、運行管理者試験受験対策勉強会を8月7日(金)、8日(土)の2日間にわたり福島市「福島研修センター」で開催され、会員事業所より90名が参加した。

勉強会は前回同様、秋田県より運行管理者試験対策のスペシャリスト、平塚 捷悦 氏を講師に迎え、過去問題の分析、出題傾向、実試験に出題される分野ごとの要点及び受験対策のテクニック等の講習を受け、参加者は本試験合格を目指し知識の上積みを図った。

(福島県民の皆様へ)

令和2年度版

10月は“不正軽油撲滅”強化月



キビタン©福島県

「不正軽油」とは？

軽油に課税される軽油引取税を脱税するために、灯油や重油を混ぜるなどして製造した燃料のことで、環境汚染や不法投棄の問題の他に、石油製品販売業・運輸業・建設業等の公正な市場競争も阻害しています。

不正軽油問題へ厳正に対処するため、不正軽油に関わるすべての人が罰則の対象となります。

不正軽油ホットライン(福島県税務課)

ぼく、キビタン！！ 不正軽油は絶対に許さないよ！！

- 不審なタンクローリー車が出入りする場所がある。
- 自動車の燃料に「重油」や「灯油」を（混ぜて）使っている。
- 不審なドラム缶が放置しており、石油のにおいや、刺激臭がする。
- 突然「とても安い軽油を購入しないか？」という営業（電話）が来た。

【電話】024-521-7205 (直通)

【メール】zeimu@pref.fukushima.lg.jp

【FAX】024-521-7905

★↓情報提供は最寄りの各県税部でも受け付けています↓★

(電話) 県北県税部	024-521-2699
県中県税部	024-935-1264
県南県税部	0248-23-1519
会津県税部	0242-29-5264
南会津県税部	0241-62-5214
相双県税部	0244-26-1127
いわき県税部	0246-24-6037



福島県不正軽油対策会議

福島県石油商業組合 公益社団法人福島県トラック協会
 公益社団法人福島県バス協会 一般社団法人福島県建設業協会
 福島海上保安部 福島県警察本部 福島県

支 部

いわき支部が運行管理者試験対策勉強会を開催

いわき支部（鈴木 健仁 支部長）は7月28日（火）いわき方部 共同休憩所 大会議室において、支部会員を対象に第1回「運行管理者試験対策勉強会」を開催した。本講習会は毎年度2回実施される、運行管理者試験前に開催されており、より多くの合格者を輩出するために平中央自動車学校のご協力を得て支部独自で開催。当日は支部会員事業所より37名が参加し、専門テキストを使用し、各出題分野のポイントや、本番形式の模擬テストを実施した。なお、同勉強会は来年1月にも開催を予定している。



お知らせ

福島県警察本部から会員事業所の皆様に対する要請がありました！

7月17日（金）～7月23日（木）までの7日間に、県中地域（郡山市、須賀川市）において3件3人の交通死亡事故が発生しました。短期間における交通死亡事故が多発した状況から交通死亡事故多発警報発令要綱に基づき、福島県交通対策協議会長（福島県知事）から県中地域に対し交通死亡事故多発警報が発令されました。

平素から運転者に対する安全運転管理については、各事業所において徹底を図っていただいておりますが、改めて自社ドライバーに対する社内研修や教育時に再度注意喚起をお願いいたします。

お知らせ

2020シーズン
福島ユナイテッドFC観戦チケット、福島レッド
ホープス観戦チケット&タオルをプレゼント!!

県ト協がサポートコーポレーション契約及びスポンサー契約を締結している、福島ユナイテッドFC、福島レッドホープスの2020年シーズン観戦チケット（ホーム戦）を会員事業者様にプレゼントいたします。また、福島レッドホープスの観戦チケットをご希望の方には、県ト協で作成した応援グッズのマフラータオルも併せてプレゼントいたします!!

素材は愛媛今治タオルを使用し福島県トラック協会名が入っています。使い心地の良いタオルとなっておりますので、観戦の際には是非ご活用下さい!

（観戦チケット、タオル共に先着順となりますので予めご了承ください）

ご希望の方は、県ト協業務部までご連絡ください!

TEL: 024-558-7755（ガイダンス後、1番をプッシュ）



タオルについてはTwitterでも掲載していますのでご確認ください



9月の行事予定



日 程	行 事 内 容	開 催 場 所
15日(火)	東北トラック協会連合会事業者大会	仙台市「メトロポリタン仙台」

陸 災 防

技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地		講 習 開 催 日			
		学 科	実 技		
福 島⑦	10 月	16(金)	1: 6(火) ~ 8(木)	2: 13(火) ~ 15(木)	
郡 山⑦		30(金)	1: 6(火) ~ 8(木)	2: 13(火) ~ 15(木)	3: 20(火) ~ 22(木) 4: 27(火) ~ 29(木)
いわき⑦		23(金)	1: 6(火) ~ 8(木)	2: 13(火) ~ 15(木)	3: 20(火) ~ 22(木)

【はい作業主任者技能講習】

開催地	講 習 開 催 日
福 島	10 月 20(火) 21(水)

※ 講習に関する詳細はホームページでご確認ください。 [Http://www.f-rikusai.org/](http://www.f-rikusai.org/)

陸災防 福島県支部

検索

お知らせ

交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は2019年に比べ2020年では発生件数(−8)、死者数(+1)、傷者数(−14)となっている。交通規則を守るとは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況(7月末)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	合計		8月	9月	10月	11月	12月	年間合計
2019年(概数)	発生件数	11	3	7	4	4	8	7	44	2019年に比べての増減数						67
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0							1
	傷者数	12	3	8	4	4	12	15	58							85
2020年(概数)	発生件数	5	3	7	7	4	4	6	36	−8						
	死者数	0	0	0	1	0	0	0	1	+1						
	傷者数	5	3	14	6	4	4	8	44	−14						



トラック広報 わだち9月号(通巻476号)

2020年9月1日発行(毎月1回1日)
編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
H.P <http://fukutora.la37n.com/>

